

障がい者雇用企業サポート事業公募型プロポーザル評価基準

評価項目		評価内容	配点
大項目	小項目		
1 実施体制	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域を対象とした事業実施に必要な組織・人員体制の整備の見込(又は整備済)があり、事業の進行管理が適切に行われることが見込まれること</li> <li>・個人情報及び特定個人情報の保護・管理が適切であること</li> </ul>	10
	県窓口等との連携	県及び関係機関が行うそれぞれの支援内容・役割の把握及びこれらの機関との連絡調整を適切に行える体制の整備が見込まれること	10
2 事業内容	現状認識・基本方針	障がい者雇用・就労に関する課題について、的確に分析した上で、事業の実施方針を明確に定めていること	10
	事業計画	セミナー、見学会の開催及び地域コーディネーターによる企業への個別相談支援について、全て提案され、開催回数等の仕様を満たしていること	20
	事業の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業への参加が必要な企業を把握し、募集するための手順・方法に具体的な提案がされていること。</li> <li>・事業の実施方法が、企業の障がい者雇用の主体的な取組みを促す上で具体的かつ有効なものであること。</li> </ul>	20
	関係機関との連携	事業を実施するにあたり、関係機関との連携に関する具体的な手順・方法等が提案されていること	10
	実現可能性	提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であること	10
3 経済性	費用対効果	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること	10
合計得点			100